

十二年正慶建立。元石川郡諸江村に有之處、元和六年堀川へ移轉。とあり。三箇屋版の六用集に、正覺寺本堀川町。とあり。龜尾記に、諸江村は三ヶ村に分れ、屋敷地跡・寺跡多し。昔は巨利などありけん。大門・鐘樓堂等の名残れり。柳町の正覺寺も元爰に居すといへり。今按ずるに、眞宗相承記に、蓮眞法師の母儀は、蓮如上人の妹にて、近くは加州室江といふ處に一字をつくり住み給ふ。石田尼公とも申せりといふ事見たり。室江は諸江村の事なれば、正覺寺などその坊中なるべし。さて今の正覺寺は白鬚神社の北隣にて、そのかみ一柳監物の居られし園内の地なれば、元祿十五年に没せられて、居館を取毀ち相成りし後、此の地へ移轉せしもの也。此の地邊そのかみ柳町と稱せし故に、柳町の正覺寺ともいへり。移轉の年月等詳かならずといへども、三箇屋版の六用集に、本堀川町と記載すれば、享保の頃などに此の地へ移轉せしならん。

○釜師寒雉邸跡

延寶の金澤圖に、釜屋彦九郎、前口三十六間三尺奥行二十二間一尺とありて、白鬚持明院の南隣なり。十二冊定書に

載せたる、元祿十四年八月金澤町人屋敷拜領等之人々取調書に、釜屋寒雉天正十年高德公御代七尾に而屋敷拜領仕に付、代地當地金澤に而拜領。とありて、世々爰に居住せしかど、廢藩の後退去し、今は田地と成りたり。其の地は白鬚持明院と玉井氏下邸との地境にて、今はその遺狀僅に残り。

○釜師寒雉傳

寒雉は、元能登國鳳至郡中居鑄物師の一族なり。能登路記に云ふ。中居鑄物師は、往古河内國丹南郡より來りて、中居に居住す。是其の濫觴にて、次第に子孫繁昌し、代々禁裏御用を勤め、御用鑄物師眞清田氏を改所として、神崎・宮崎・國田・嶋田・嶋竹・福光・米田・中瀬・森川・中山・小泉・小林・吉岡・四柳など、御即位毎に改所の名代として、此者の中より上京す。右鑄物師の中に名人多く、中にも宮崎彦九郎とて鑄物師の名人なりしが、微妙公の召に依りて金澤へ出で、寒雉と號し、今も金澤に其子孫残れり。とあり。彼の元祖寒雉が造りて寄附せし銅造鑄物の掛額、今白鬚神社にあり。そのかみ此の地に居住せし故に奉納せしもの也

といへり。また寒雉が鑄たる茶湯釜等多く茶湯家に藏せり。按ずるに、中居鑄物師由來書に、神代石凝姥命鐵の眞金を以て初て鑄造し給ふより、鑄物の業大に開け、神孫鍋子鷹河内國丹南郡狭山郷日置の庄内に居住し、治承年中兵亂を避け、能登國鳳至郡中居浦に落下り、此浦に居止り鑄物を開業す。故に河内・能登の兩鑄物師は、其の職道の鼻祖にて、殊に鍋は河内を最上とし、釜は能登を佳品とす。故に古來能登釜、河内鍋とて、世に賞美しけり。依りて其職道の祖神を祀る社をも、河内國に鍋宮大明神と稱し、能登國には釜中大明神と稱せり。とあり。藤原明衡の新猿樂記に、諸國名産を擧げたる中にも、能登釜、河内釜と見え、玄惠法師の庭訓往來にも、能登釜を載せたり。釜師寒雉ももと中居鑄物師なりしゆゑ、釜を第一となしけるに依りて、釜師寒雉とは呼べるなるべし。又咄隨筆に云ふ。享保九年に時鐘の鑄直し、白鬚前釜屋彦九郎に被命、向山御所村領之内の地を借りて小屋を懸け、鑪三所に拵へ、鑄形出來して、翌年古鐘をおろし下され、古き鐘を解くべき支度をしたりけり。爰に彦九郎が弟京都に有りしが、鐘は鑄る時よりも

解く時が大事なる程に、佛神に祈り、信心を以て解くべしと云越しけり。彦九郎はさまでの事も有るまじと思ひけり。三月四日に大割をし、翌五日巳之下刻俄に大雨降出で、鐘鑄小屋へ雷落ちけり。大工一人日用一人怪我しけり。夫に付彦九郎氣付きて山の主なれば春日の社、および己が住所の産神なれば白鬚の社へ立願せしに、神徳誠にいちじるく、四月十五日に鑄揚り、磨等の事済みて、同廿六日に城内越後屋敷の鐘樓へ揚り、二六時中の鐘の響き夜にまし日になし、誠に目出たき鐘の音なりと、諸人彦九郎が名仁なる事を譽めけり。彦九郎は神徳の有難さの餘り、白鬚持明院の鳥居の額を唐かねにて鑄立懸けたり。稀代の細工哉と人々目を驚かせり。とあり。此の傳話に據れば、白鬚の額を元祖寒雉の作といふは非也。

○勘兵衛殿町

龜尾記に云ふ。白鬚前より玉井氏邸地の後へかけて、カベドン町と俗に呼べり。是は勘兵衛殿町の呼び誤り也。昔津田勘兵衛の居邸此所に在りし故の遺名也といへり。今は田畑に成れりと。平次按ずるに、貞享二年の白鬚持明院由來